

令和6年度第2回松本市農業振興地域整備促進等協議会議事録要旨

令和6年度第2回松本市農業振興地域整備促進等協議会が令和7年1月31日（金）午前10時30分から松本市役所東庁舎3階議員協議会室において開催された。

令和7年1月31日 午前10時30分 開会

- 1 開 会
田中 均 委員
- 2 委嘱状交付
- 3 会長（議長）選任
田中 悦郎 会長
- 4 会長あいさつ
- 5 協議事項
 - (1) 役員の選任について
 - ア 集約結果
別添名簿のとおり
 - イ 主な意見等
なし
 - (2) 和田地区の市街化編入に伴う松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について
 - ア 集約結果
除外はやむを得ない。
 - イ 主な意見等
なし
 - (3) 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について（非農地決定済土地の農用地区域からの除外）
 - ア 集約結果
除外はやむを得ない。

イ 主な意見

【委員A】

除外後の農地の取扱について、将来的な設計図があればお聞きしたい。

【農政課 望月】

除外後の土地について、計画で位置づけるのは難しい。考えていかなくてはいけない問題ではあるが、農地としてふさわしくないとしてはずされた土地について、引き続き農業な観点で検討していくのは難しいと考える。

【委員A】

では、こういうことについては、地域で検討して結論を出せということで良いか。

【会長】

永遠の課題。農振の会議ではともかく、それぞれの立場で考えていくということしかないのでは。

【農政課長 丸山】

こちらでも何か考えられればというのはあるが、なかなか直ぐにはお答えができず申し訳ない。まずは地区の中で考えていただくというのが第一歩。そういった取り組みを共有するのかでだんだんレベルを上げていければ。

(4) 令和6年度第2回松本農業振興地域整備（農用地利用計画）の変更について

ア 集約結果

案件 番号		申出面積 (㎡)	結 果
1	農家分家	298.99	農用地区域から除外はやむを得ない
2	農家分家	299.91	農用地区域から除外はやむを得ない
3	農家分家	299.00	農用地区域から除外はやむを得ない
4	境内地	427.00	農用地区域から除外はやむを得ない
5	ドローン訓練場 ドローン発着場	3463.00	農用地区域から除外はやむを得ない

6	駐車場	91.00	農用地区域から除外はやむを得ない
7	駐車場	117.00	農用地区域から除外はやむを得ない
8	駐車場	548.00	農用地区域から除外はやむを得ない
9	駐車場 (公共施設)	1671.00	農用地区域から除外はやむを得ない

イ 意見
なし

6 報告事項

(1) 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微変更について

ア 集約結果
報告を受けた

イ 意見
なし

(2) 令和7年2月以降の松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更の日程について

ア 令和7年2月 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微変更申出

(ア) 申出受付期間 令和7年2月3日（月）～14日（金）

(イ) 各地区農業振興地域整備推進協議会の開催

受付終了後1カ月以内

(ウ) 現地調査 令和7年3月中旬

(エ) 庁内調整会議 令和7年3月下旬

(オ) 農業委員会意見聴取 令和7年4月末

(カ) 計画変更完了公告、申出者等へ通知 令和7年5月上旬

(キ) 松本市農業振興地域整備促進等協議会への報告

令和7年8月上旬

イ 令和7年度 第1回

(ア) 申出受付期間 令和7年5月13日（火）～27日（火）

(イ) 各地区農業振興地域整備推進協議会の開催

受付終了後1カ月以内

(ウ) 現地調査

令和7年 6月上旬

- (エ) 庁内調整会議 令和7年 6月中旬
 ※ 都市政策課、建築指導課、農業委員会事務局、農政課
- (オ) 農業委員会の意見聴取 令和7年 7月末
 ※ 軽微変更案件については、意見聴取後に公告等
- (カ) 松本市農業振興地域整備促進等協議会 令和7年 8月上旬
- (キ) 27号計画案の県への事前調整 令和7年 8月下旬
- (ク) 27号計画案の公告・縦覧（30日間）
 令和7年9月下旬～10月下旬
- (ケ) 農振計画変更案の県へ事前協議 令和7年11月中旬
- (コ) 農振計画変更案の公告・縦覧（30日間） 令和7年12月下旬～
 異議申出期間（15日間） 令和8年 1月下旬～
- (サ) 農振計画変更案の県へ本協 令和8年 2月上旬
- (シ) 農振計画変更案の県同意 令和8年 2月下旬
 計画変更完了公告、申出者等へ通知

ウ 令和7年8月 松本農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微変更申出

- (ア) 申出受付期間 令和7年8月18日（月）～29日（金）
- (イ) 各地区農業振興地域整備推進協議会の開催
 受付終了後1カ月以内
- (ウ) 現地調査 令和7年 9月中旬
- (エ) 庁内調整会議 令和7年10月上旬
- (オ) 農業委員会意見聴取 令和7年10月末
- (カ) 計画変更完了公告、申出者等へ通知 令和7年11月下旬
- (キ) 松本市農業振興地域整備促進等協議会への報告
 令和8年 1月末

7 閉 会

相馬 和揮衛 副会長